



令和6年7月26日
海上保安庁

国連薬物犯罪事務所 (UNODC) との連携による能力向上支援 (結果概要)

～FOIP の実現に向けた取組みを推進～

海上保安庁は、令和6年7月6日(土)から7月19日(金)までの間、海上保安庁 MCT (Mobile Cooperation Team) 2名を、国連薬物犯罪事務所 (UNODC) の枠組みでフィジーに派遣し、ツバル、トンガ、フィジー、ミクロネシア、ナウルの各国海上保安機関に対する能力向上支援を実施しました。

1. MCT は、国連薬物犯罪事務所 (UNODC) がフィジーのスパで実施する VBSS (Visit, Board, Search & Seizure) 訓練に指導員として参加しました。
VBSS 訓練は洋上における立入検査能力の向上を目的としており、参加した各国海上保安機関職員に対して、船舶への移乗や立入検査、傷病者の搬送に関する訓練を実施しました。
2. UNODC は国連機関であり、不正薬物及び犯罪に関する調査・分析を実施している他、国連加盟国の不正薬物・犯罪等に関する各条約の締結等の支援や同対策における能力向上のための技術協力の提供を実施しています。
海上保安庁は、平成30年度から、UNODC からの要請に基づき、海上における法執行能力向上に係る研修に協力しています。
3. 海上保安庁は、今後も、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」の実現に向け、各国の海上保安機関との連携・協力関係を強化していくとともに、インド太平洋地域の海上保安機関の能力向上支援に積極的に取り組んでまいります。



ラダー登はん訓練



身体捜検の指導



胸骨圧迫の指導



船内検索訓練



証拠保全訓練



集合写真